認 定 書

国住指第967号
平成 18年 9月 11日

日鐵建材工業株式會社
代表取締役社長 小山 巖 様

国土交通大臣 北側 一雄

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

NM-1445

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ポリエステル樹脂系フィルム・塩化ビニル樹脂系フィルム張／ポリエステル・エポキシ樹脂系裏面塗装／溶融亜鉛めっき鋼板

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。